平成30年度決算 のあらまし

水道事業

平成30年度の水道事業は、16万4,796戸へ3,845万3,175㎥の水を供給しました。このうち、水道料金の対象となった水量は3,714万8,348㎥で、有収率は96.6％となっています。また、建設工事については、水道管布設延長3,736.9mの工事を行い水道施設の整備拡充に努めています。

収益的収支(※1)（税抜き）

総事業収益77.2億円に対して、総事業費用66.9億円となり、純利益10.3億円を計上しています。

収益的収入は、水道料金である給水収益が大部分を占め68.5億円、長期前受金戻入（※3）が3.9億円、他会計負担金3.0億円等となっています。

収益的支出は、県からの浄水購入費である受水費が39.3億円、減価償却費（※4）が11.2億円、職員給与費が7.7億円等となっています。

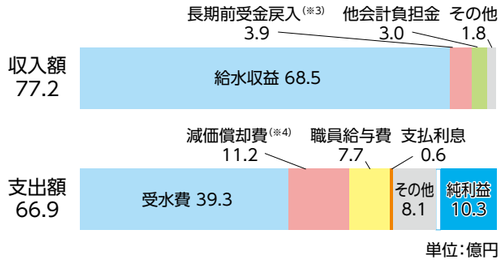

資本的収支(※2)（税込み）

資本的収入3.1億円に対して、資本的支出14.7億円となっています。不足分は、建設改良積立金などの内部留保資金で補てんしています。

資本的収入は、補助金が2.6億円等となっています。（このうち0.1億円は、翌年度へ繰越す支出の財源に充当する額となっています。）

資本的支出は、建設改良費が9.9億円、企業債償還金が2.7億円等となっています。

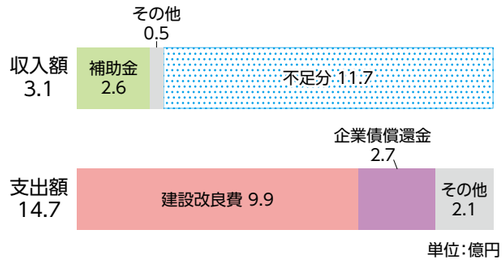

バランスシート(※5)

平成31年3月31日時点の水道事業の財政状態は次のとおりです。

資産は、水道施設等の有形固定資産が247.25億円、水道施設の更新財源等となる現金預金が112.43億円等となっています。

負債及び資本は、資産を取得する際の調達源泉を示しており、償却資産の取得又は改良に充てた補助金等である長期前受金が89.84億円、企業債が18.13億円等となっております。

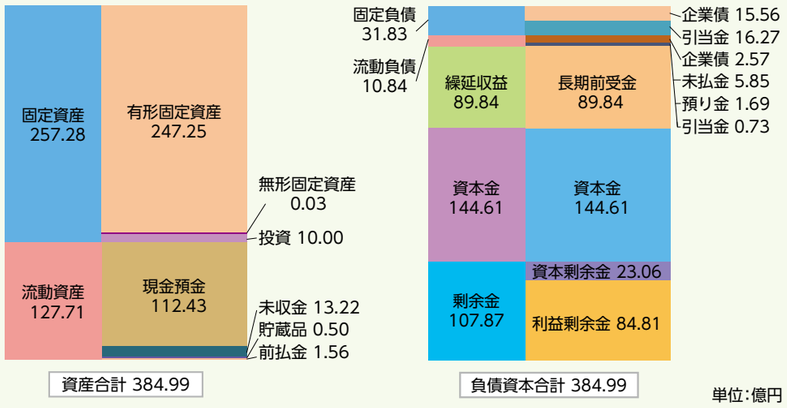

利益の処分(※6)

平成30年度に生じた純利益10.3億円全額を建設改良積立金に積み立てることを市議会へ提案し、令和元年10月に議決を得ました。

下水道事業

平成30年度の下水道事業は、15万5,245戸から排出された汚水3,560万3,162㎥を処理しました。行政人口に対する下水道の普及率は98.2％で、処理区域内の接続率は95.9％となっています。また、建設工事については、下水道管渠総延長1,005.1mの工事を行い汚水処理未普及地区の解消や浸水対策等に努めています。

収益的収支(※1)（税抜き）

総事業収益51.9億円に対して、総事業費用47.0億円となり、純利益4.9億円を計上しています。

収益的収入は、下水道使用料が34.2億円、長期前受金戻入（※3）が9.2億円、雨水処理負担金が4.5億円、他会計負担金が2.6億円等となっています。

収益的支出は、流域で下水道を処理する負担金が20.1億円、減価償却費（※4）が17.6億円、職員給与費が2.4億円、支払利息が2.7億円等となっています。

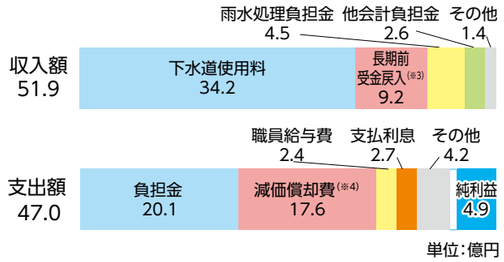

資本的収支(※2)（税込み）

資本的収入13.5億円に対して、資本的支出23.3億円となっています。不足分は、減債積立金などの内部留保資金で補てんしています。

資本的収入は、企業債が5.2億円、補助金が4.3億円等となっています。（このうち0.9億円は、翌年度へ繰越す支出の財源に充当する額となっています。）

資本的支出は、建設改良費が12.8億円、企業債償還金が10.5億円となっています。

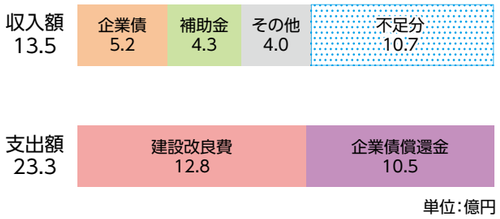

バランスシート(※5)

平成31年3月31日時点の下水道事業の財政状態は次のとおりです。

資産は、下水道施設等の有形固定資産が441.08億円、下水道施設の更新財源等となる現金預金が36.87億円等となっています。

負債及び資本は、資産を取得する際の調達源泉を示しており、償却資産の取得又は改良に充てた補助金等である長期前受金が235.18億円、企業債が135.91億円等となっております。

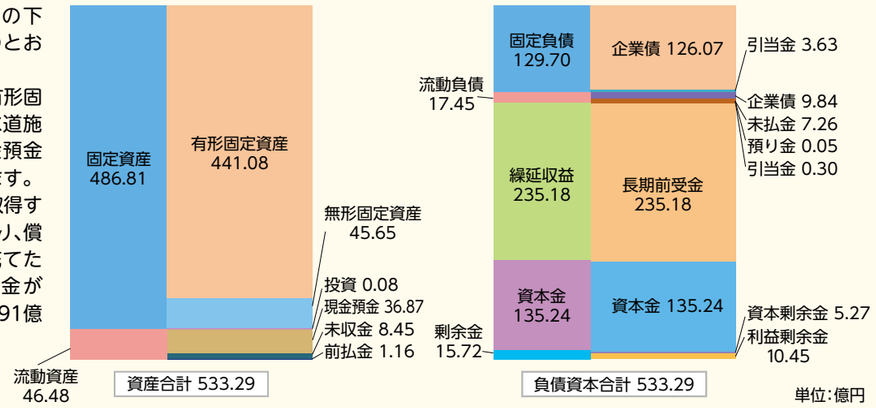

利益の処分(※6)

平成30年度に生じた純利益4.9億円全額を減債積立金に積み立てることを市議会へ提案し、令和元年10月に議決を得ました。

用語解説

※1 収益的収支
各年度の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用を発生の事実を基準として計上します。現金の収支を伴わない収益と費用も計上されます。予算書の様式で第3条に記載することとされているので、3条予算ともいいます。

※2 資本的収支
施設を新設・更新等するための財源と経費のほか、企業債の元金償還金等も計上します。予算書の様式で第4条に記載することとされているので、4条予算ともいいます。

※3 長期前受金戻入
償却資産を取得又は改良する際に財源として受入れた補助金等は長期前受金として整理され、償却資産を減価償却する際に収益として計上します。現金収入を伴わないので、減価償却費等から生じる内部留保資金を減額させることになります。

※4 減価償却費
償却資産の価値の減少分を費用として計上します。現金支出を伴わない費用で、損益勘定留保資金として企業の内部に留保され資本的支出の財源となります。

※5 バランスシート（貸借対照表）
企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書です。

※6 利益の処分
毎事業年度に生じた利益の使い道を定めることです。議会の議決が必要です。

【お問い合わせ】 企画経営課 ＴＥＬ：９４１-７８０３

暑さに注意！ のどが渇く前に水を飲む習慣を！